

第百八十一回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣挨拶

(はじめに)

このたび、厚生労働大臣を拝命いたしました三井辨雄です。

厚生労働行政は、大変幅広く、国民の皆様の生活に密着した分野であり、責任の重大さに身の引き締まる思いです。私自身が先頭に立って、「潤いのある社会保障」の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

(東日本大震災への対応等)

先日、東日本大震災の被災地に行つてまいりましたが、発災から一年半以上が経過した今もなお、仮設住宅で苦勞されている方々がおられます。引き続き復興庁と連携して、こうした方々への支援や、将来を見据えた「復興」に向けた取組を行うことが大きな課題です。

まず、仮設住宅の寒さ対策や、被災者の健康確保・心のケアに取り組むとともに、医療従事者の継続的な確保、今後の医療提供体制のモデルとなるような復興に向けた支援、介護のサポート拠点の運営等に取り組んでいきます。

「日本はひとつ」しごとプロジェクトを推進し、農林水産業など被災地の強み

を活かした雇用創出や、ハローワークでのきめ細かな就職支援を行っていきます。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応は重要な課題であります。発電所での作業や除染作業等に従事する方々の健康確保に万全を期していきます。

また、食品中の放射性物質への対応として、より一層の安全・安心の確保に向け、今年四月から施行した基準値の内容を丁寧に説明するとともに、地方自治体が効果的・効率的な検査を行うことができるよう支援していきます。

（社会保障と税の一体改革）

社会保障と税の一体改革については、先の通常国会で、関連法案を集中的に御審議いただき、修正の上、成立させていただいたことに、改めて感謝申し上げます。継続審議となっている法案につきましても、早期の御審議・成立をお願いします。

「社会保障制度改革推進法」に基づく「社会保障制度改革国民会議」も早期の設置が望まれます。社会保障の残された課題については、引き続き検討を進め、各分野における制度改革を具体化していきます。

(安心できる年金制度の構築)

年金については、平成二十四年度と二十五年度の基礎年金国庫負担割合を二分の一とするとともに、年金額の特例水準を解消する「国民年金法等改正法案」と、低所得高齢者・障害者等へ福祉的な給付を行う「年金生活者支援給付金法案」が継続審議となっております。これらは、社会保障・税一体改革の関連法案として提出したものであり、早期の成立をお願いいたします。第三号被保険者の不整合記録問題に対応するための法案も、早期の成立をお願いいたします。

年金記録問題につきましては、紙台帳とコンピュータ記録の突き合わせを進めるとともに、「ねんきんネット」の充実などにより、いつでも手軽に年金記録を確認できる取組などを進めていきます。

(医療・健康対策)

誰もが良質な医療サービスを受けられるようにすることは、国民の安心の実現

に直結する重要な課題です。医療保険制度の財政基盤の安定化、保険料の国民負担に関する公平の確保等を進めるとともに、地域の医師不足への対応や、適切な医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組んでいきます。

予防接種制度の見直しに向けた検討や、難病、肝炎、がん、生活習慣病等、様々な疾病を抱える方々への支援策や予防策も進めていきます。

(介護・福祉・障害者施策)

介護については、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの整備を進めるとともに、認知症施策の推進に取り組んでいきます。

障害のある方への支援については、障害者総合支援法の円滑な施行に取り組むほか、精神障害者を地域全体で支える取組を進めていきます。障害者権利条約の締結に向けた国内法の整備等を図るため、労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止等についても議論を進めていきます。

また、すべての人が自立した生活を送ることができるよう、生活保護制度の見

直しも含め、就労支援を中心とした生活困窮者支援に総合的に取り組むための生活支援戦略を、年末までに策定します。生活保護基準については、検証結果を踏まえて必要な見直しを検討します。

(子ども・子育て支援等)

子ども・子育て支援については、関係府省と連携し、先の通常国会で成立した子ども・子育て関連三法に基づく新制度の円滑な施行に向けた取組を進めていきます。

保育所待機児童は二年連続で減少していますが、依然として二万人を超えています。その解消に向けて、引き続き「子ども・子育てビジョン」に基づく取組を全力で進めるとともに、先進的に取り組む地方自治体を支援していきます。

また、児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭的養護の推進など、社会的養護の質・量の拡充に努めます。

(雇用・労働対策)

日本再生には、経済成長とともに、社会が安定し、将来への希望を持てる環境を作ることが重要ですが、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあり、非正規雇用の労働者は雇用者全体の三分の一を超える状況にあります。

このため、厳しい雇用情勢の改善に全力で取り組むとともに、日本再生戦略に基づき、分厚い中間層の復活を目指し、雇用の創出・質の向上に取り組みます。具体的には、若者・新卒者の就労促進、非正規雇用の労働者に対する能力開発の強化、労働政策審議会建議を踏まえたパートタイム労働対策の検討、成長分野の人材育成、「働く『なでしこ』大作戦』による女性の活躍の促進、仕事と生活の調和の実現等を推進します。

このほか、メンタルヘルス対策等を内容とする「労働安全衛生法改正案」は、継続審議となっておりますので、早期の成立をお願いいたします。

（医療イノベーションの推進、国民生活の安全の確保等）

先日、京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。再生医療の実用化に向けて、安全面・倫理面に配慮しつつ、重点的に取り組むと

ともに、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出により、健康長寿社会の実現と経済成長への貢献を目指す「医療イノベーション」を推進します。

あわせて、医薬品等による健康被害の再発を防止しつつ、必要性の高い医薬品等を迅速かつ安全に提供するための体制整備や規制の見直しを進めます。

国民の生命や健康を守るため、新型インフルエンザ対策等の健康危機管理対策にも万全を尽くします。

援護行政については、戦没者の遺骨帰還事業や慰霊事業、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策をきめ細かく実施します。

以上、厚生労働行政の当面の主な課題について説明させていただきましたが、他にも、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。委員長・理事をはじめ、委員の皆様、国民の皆様に、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。